

第2回 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会 記録（概要）

1 日時 令和元年8月27日（火）13:00～15:00

2 会場 私学会館 中会議室

3 参加者 委員長（座長）、委員12名

4 内容

- 1 県教育委員会あいさつ
- 2 報告
 - (1) 第1回教育基本計画策定委員会の概要
 - (2) その他
- 3 協議
 - (1) 教育基本計画作成スケジュール（案）
 - (2) 教育基本計画の構成及び各項目の基本的な考え方（案）
 - (3) 基本理念の骨格（案）
 - (4) 教育計画班の提案事項
 - ① 6年間の学びのイメージ（案）
 - ② 教育課程の特例（先取り）の見通し（案）
 - ③ 日課作成の方針（案）
 - ④ 単位制の導入（案）
 - ⑤ 中学校給食の実施（案）
 - ⑥ プールの活用（案）
 - ⑦ 移行期の対応項目（案）
 - (5) 施設設備班の報告事項
 - ① 必要とされる施設設備について
 - ② 充実が求められる施設設備について
 - (6) その他

5 発言要旨

2 報告 事務局長より説明
質問等なし。

3 協議

(1) 教育基本計画作成スケジュール（案） 事務局長より提案
質問意見等なし。原案の通り承認。

(2) 教育基本計画の構成及び各項目の基本的な考え方（案） 部会長より提案
質問意見等なし。原案の通り承認。

(3) 基本理念の骨格（案） 部会長より提案

（委員）

3つの骨格は、これからの人づくりや地域の発展のために必要な資質を踏まえた案であるとする。また、統合する二つの高校が大事にしてきたことも踏まえている。「自主自立」は高い志、心の持ちようにあたる言葉だと感じた。「新しい価値の創造」については、これから不確定な世界を生きる子どもたちがどう学ぶのかが問われている中、その学び方を習得するにあたって重要とされる知的好奇心や感性の洗練といったことを狙った言葉であると思う。「協働」は、生きる力、これからどう生きていくのかを狙ったものだと感じた。「自主自立」と「新しい価値の創造」については、この通りで良いと考える。「協働」については、これからの人づくりや地域の発展に資する思いが伝わってくるが、新しい中高一貫教育校には、より積極的なニュアンスを含む表現が良い。例えば、「貢献」、「挑戦」、「夢」などの言葉のニュアンスを含んで、地域やこれから自分が住む居場所で貢献する、またはグローバルに貢献する、あるいは自分の夢に挑戦するといった、外に向かっていくような文言が良いと考える。地元地域では、この中高一貫教育校に対する期待が非常に高い。地域の方々からご意見を伺う機会を設けていきたいと考えており、そこでの話題を県教育委員会にも伝えていきたい。

（委員）

骨格案は、将来必要とされる、求められる力が示されていると考える。「自主自立」については、これからの社会を考えた場合に、主体的に生き抜く力は、極めて重要であるとする。この中で「自律」の文言があったが、自分を律するというよりは、自分をコントロール・制御しながら、目標を達成する、自己実現をしていく力が大切である。自分で計画を立て、実践して、検証して、改善を図りながら前に進む力が、自主自立の考え方の中に入ってくると考える。「新しい価値の創造」については、社会の急速な変化に対応して様々な新しい価値が創出されることが予想される中で、非常に重要なポイントである。東桜学館中学校・高校の基本理念には、豊かな人間性という人間形成、人格形成に関わる文言があるが、この点についてはどうだろうか。鶴岡市にある江戸時代の藩校致道館の教育の特色に「天性重視」「個性伸長」「自学自習」「会業重視」があり、この「会業重視」は、小集団の議論を行いながら共に学び合い、高め合う場として大切にされてきた歴史がある。「協働」という文言が適切かどうかは別にして、お互いに学び合い、高め合うことは非常に大切である。骨格そのものへの意見ではないが、併設型中学校は、庄内に設置される新たな学校という思いを持つ方も多いため、鶴岡市以外の市町でこれまで大切にしてきたことも組み込むことができたらと思う。なお、このことについては、発達段階に応じて示される経営方針等との関連において考えていくことも可能ではないかと思う。

（委員）

東桜学館中学校・高校と同じ県立の中高一貫教育校であるが、歴史、環境が異なることもあり、庄内らしさを感じさせる表現であるべきだと考える。「協働」という言葉については、本市に立地している最先端の技術を持つ地元の企業、高等教育機関を生かして、子どもたちが多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造することも可能であることから、人材育成についてアピールするような強い表現を盛り込んでほしい。

（委員）

この骨格案は、中高一貫教育校の特色が色濃く出ており、不易と流行が意識され、ま

た、自分と他者が意識されており、21世紀型の能力の育成が意図されていることから、方向としては非常に良いと考える。「新しい価値の創造」については、文言にある志、挑戦、探究、創造といったものを目指していく学校として、象徴的な良い言葉だと感じた。学校教育目標を策定する場合に大切にすいくつかの視点を挙げると、一つ目は市や県や国が求めているもの、二つ目は生徒の実態や保護者の願い、地域社会の教育的な要請、三つ目は各校の伝統や文化といった視点であるが、この案にはどれも意識されている。特に、新しい学校になるとはいえ、鶴岡南高校、鶴岡北高校という素晴らしい伝統と実績がある学校が前身となるので、鶴岡市、庄内地区の良さを大事にしたいと考える。また、違う視点としては「知・徳・体」を柱として設定することが多い。東桜学館中学校・高校の基本理念等は「知・情・意」に近い形であると感じたが、具体的に目標化されていく中で「知・徳・体」が十分に文言として出ていると感じた。鶴岡南高校、鶴岡北高校の学校教育目標の中でも「知・徳・体」が大事にされていることもあり、今後具体化していく中で、この点を意識してはどうかと考える。

(委員)

自立的な学び、協働的な学びは、アクティブ・ラーニングの大きな柱であると考え。そういった意味で、「自立」と「協働」は一つでも良いのかとも思う。「協働」は、伝統ある鶴岡南高校と鶴岡北高校が一緒になり、一つの目標に向かうという意味でも良い言葉だと考える。豊かな人間性といった人間力に関する視点も大事であり、これらの骨格の中に位置づけていくべきであると考え。

(委員)

「自主自立」と「新たな価値の創造」については、検討の方針の(1)を踏まえて、よく練られた適切な案だと考える。「協働」については、協働に込められた思いが三つ掲げられているが、これには非常に共感する。この思いを的確に表す言葉という視点でもう少し検討できたらと思う。もう少し分かりやすい、もしくはもう少し積極性が出るようなニュアンスのある言葉があればと考える。

(4) 教育計画班の提案事項 部会長より提案

① 6年間の学びのイメージ (案)

(委員)

2年－2年－2年とした場合、中学3年と高校1年が同じ段階となるわけだが、高校1年の段階では学習のレベルに差が出てくると思われる。高校から入ってくる生徒への対応はどうなってくるのか。

(部会長)

基礎学力を身に付ける時期として、内進生・外進生ともに中学校段階の学びは大切であると捉えている。高校に入ってから、内進生が先取り学習をしていることによって学びのレベルに差が出てくるわけだが、学びに向かう姿勢として捉えた場合には、高校1年の段階は外進生にとっても基礎を踏まえた充実期の段階となるとおさえている。

(事務局)

参考までに、東桜学館中学校・高校の場合は、「2年(養成期)－3年(伸長期)－1年(発展期)」となっている。伸長期を3年間とすることによって、内進生と外進生が高校1・2年の2年間をかけて互いに伸長するというイメージがあったと聞いている。

(座 長)

資料にもある通り、外進生にとっては、中学3年は高校の進路選択をするにあたり、将来を見据えたものの見方・考え方を身に付ける時期となり、高校1年は、内進生と外進生がともに学び、切磋琢磨しながら視野の拡大と自己啓発が求められる時期となることから、外進生と内進生は学びの内容は違うが、中学3年と高校1年は一連のものと考えられる。具体的に支障があるかとなれば、外進生の教育課程は、中学校の学びの上に高校の学びを重ねていき、欠落・重複がないように編成するので、そういう意味での支障はないと考える。

(委 員)

こういった案を作成する場合には、東桜学館中学校・高校の成果や課題を踏まえて案を作成することになると思われるが、今回東桜学館中学校・高校と違うスタイルを提案しているということは、どのような考え方でこの案となったのか。今後、明確な説明が必要になってくることが考えられる。

(座 長)

併設型中高一貫教育校は、モデル校を内陸と庄内でそれぞれ1校ずつ設置するとしており、それぞれが基本理念等も含めて検討している。

「2年（基礎期）－2年（充実期）－2年（発展期）」について、特に反対の意見はないので、原案の通り進めていただきたい。

② 教育課程の特例（先取り）の見通し（案）

(委 員)

先取り学習をすることによって、外進生と内進生の差が出ることについて、どのように考えているのか。

(部会長)

学習している内容に差があるので、学力差が出てくるのは事実である。それをどう解消していくのかが併設型中高一貫教育校の課題である。3年間のスパンの中でそろえるのか、2年間でそろえるのか、今後の課題であると認識している。

(委 員)

具体的な先取り学習の内容を示す時には、その対応策も示してほしい。

(委 員)

視察に行った佐賀県の武雄高校の校長の話では、先取り学習をしても、半年ぐらいでほとんど差がなくなるために、高校1年生のクラス編制を内進生と外進生を一緒にしており、外進生には放課後等で補習をしたり、習熟度別に分けて授業をしたりすることで、十分に対応できると言っていた。どの程度先取り学習をするかにもよるが、先取り学習をしすぎると内進生の中でも学力差が生まれ、力が分散してしまう恐れもあるとのことであった。どこまでの先取り学習が必要なのかについて、今後検討していくべきであると考えられる。

(座 長)

東桜学館高校の場合は、進度差をどのようにして埋めているのか。

(事務局)

高校1年次は内進生と外進生のHRを別にすることから、学習の進度差を習熟度別に対応することはしていないが、2年次から一緒にする予定であり、習熟度別に分け

て授業を行うことで進度差に対応する予定である。なお、現在、内進生と外進生のホームルーム教室を交互に配置し、内進生と外進生を交流しやすく一体感を醸成できるようにしている。

(委員)

内進生と外進生が最終的に一体化して、精神的にも一つになれる学校を目指し、互いに競い合い、切磋琢磨できる学校が理想である。

(座長)

学ぶ内容については、卒業する時点では、内進生・外進生ともに同じものとなっていないなければならない。高校1年のスタート時点では差があるが、何らかの工夫によって埋めていくことになる。数学はどこの進学校もそうであるが、ある程度の段階で教科書を終えて演習という形になる。内進生は早く教科書が終わることになるので、外進生とは教科書が終わるタイミングは違うが、最終的には内進生・外進生ともに同じところまで学ぶことになり、外進生の教科書が終わるタイミングで進度差は埋まることになる。

まずは、提案にある通り、先取り学習は実施することには反対はなかったもので、先取り学習は実施するとして進めてほしい。ただし、実施する教科については精査し、進度差を埋める工夫についてしっかり検討した上で、保護者等に説明して、不安・誤解のないようにしていくよう進めてほしい。

③ 日課作成の方針（案）

(委員)

一般的な中学校では給食と昼休みで60分であるものの、東桜学館中学校は50分で行っているようであるが、実態として窮屈ではないのか。

(事務局)

開校時に勤務していたが、当初は窮屈だと感じていたものの、慣れてくると窮屈感はなくなった。ただし、昼休みに活動を入れることは不可能であった。高校生にとっては昼の時間が長く、学習の時間に充てていた。

(座長)

特に異論がなければ、この案の通り進めることとする。

④ 単位制の導入（案）

(委員)

単位制である鶴岡北高校の現状としては、生徒の進路希望により応じた授業が設定できていると捉えている。例えば、芸術の科目は一般的に1年次で終わりであるが、単位制を導入していることから、音楽大学に進むにあたって必要なソルフェージュという授業を開講できている。同様に美術系の大学に進むために必要なデッサンの授業を開講している。本校としては、生徒の進路実現に非常に効果があると認識している。

(委員)

これからの時代は個性の伸長が非常に大切になってくる。自分の得意分野を伸ばしていくことには、基本理念にあった「自主自立」と関係してくる部分であり、単位制の導入は良いことだと考える。

(座長)

賛同の意見をいただいたので、この案の通り進めることとする。

⑤ 中学校給食の実施（案）

（委員）

中学校での給食の実施方式として鶴岡市の給食センターに委託する方式を挙げているようであるので、現状について申し上げますと、鶴岡市には五つの学校給食センターがあり、中でも一番大きい学校給食センターは14000食の調理が可能で、昨年度の実績は8200食ほどであった。併設型中学校の全食数を300食程度と考えれば、十分供給できると考える。ただし、県立中学校への調理の配食について制度上の制約はないのか、コンテナ、食器等の物品等はどうなるのかなどについて、確認と精査が必要である。また、給食を配食するとなった場合に、併設型中学校の施設として、搬送用のプラットホーム、エレベーター等の設備が必要になってくると思われる。本市の給食については、食文化の理解が深められるように、郷土食、行事食、希望献立、地産地消などにより多様な考え方のもと給食を実施している。平成26年にユネスコ食文化創造都市に加盟しており、食文化・食育という点からも、学ぶ機会を提供できると考える。

（座長）

特に異論がなければ、中学校で給食を実施することで進めることとする。

⑥ プールの活用（案）

（委員）

地元の中学生としては、自校にプールが設置されていないことにより、プールが設置されないことに違和感はないと思うので、案の通りで良いと考える。

（座長）

賛同の意見をいただいたので、この案の通り進めることとする。

⑦ 移行期の対応項目（案）

質問意見等なし。原案の通り承認。

(5) 施設設備班の報告事項 副部長より説明

① 必要とされる施設設備について

質問意見等なし。

② 充実が求められる施設設備について

（委員）

ICTの環境整備は非常に重要だと思う。それを操作することも大変であることから、専門家の配置などにより支援する態勢も大切ではないか。

校舎の内部はリニューアルされると思うが、外観もアピールできるように改修の検討を願いたい。

（委員）

資料の「教職員の働く場としての機能向上を目指した施設設備」とある中の「教職員の働く場としての機能向上」に関連して、併設型中学校の職員体制は、分離型の中高一貫教育校となることから、管理職の配置をどのように考えているのか。佐賀県の武雄青陵中学校・武雄高校の場合だと、中学校にも校長が配置されていた。

（委員）

東桜学館中学校・高校のケースや、その他の事例等を参考にしながら、今後検討を進めていきたい。